

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
接続政策委員会（第 67 回）議事概要

日 時 令和 5 年 11 月 1 日（水）10：00～11：01

場 所 オンライン会議による開催

参加者 接続政策委員会 相田主査、山下主査代理、森川専門委員、高橋委員、
西村（暢）専門委員、西村（真）専門委員、橋本専門委員
事務局 木村電気通信事業部長、飯村事業政策課長、
（総務省） 井上料金サービス課長、竹内料金サービス課課長補佐、
柴田料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

「IP 網への移行後の音声接続料の在り方」について

○ 関係事業者ヒアリング

関係事業者ヒアリングを実施し、質疑応答及び意見交換を行った。

（ヒアリング対象事業者：東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、
KDDI 株式会社、ソフトバンク株式会社）

【発言】

○相田主査

1 点確認させていただきます。接続料といいますが 3 分当たりいくらという数字でよく見えますけれども、実際には per call の接続料と per minute の接続料とあるということで、per call の接続料については通信回数比で、per minute の接続料については通信時間比で加重平均して設定することについて確認したいと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

○西日本電信電話株式会社

先生の御認識で当社としては結構かと存じております。

○KDDI 株式会社

KDDI も同じ認識でございまして、これまでどおり、そういった形態でよろしいかと思っております。

○ソフトバンク株式会社

ソフトバンクも従来どおりのトラヒックの加重平均というやり方でよろしいかと思っております。

○西村（暢）委員

論点 2 について、NTT 東日本・西日本に御質問させていただければと思います。先ほど御説明のとおり、音声通信の回線数減少、効用減少、効率化が難しいという状況の中でもコスト効率化が必要という認識が示されておられました。と同時に、今日、プレゼンテーションしていただきましたほか 2 社から、メタル回線が 2035 年に維持限界を迎えるという御指摘もございました。その場合、この点、前回の答申からの事情変更という主張と考えられますが、2 社の御意見について、NTT 東日本・西日本、どのように捉えておられるのかお伺いさせていただければと思います。

あわせて、NTT東日本・西日本において現時点でアクセスマイグレーションを実施する具体的な切替計画がないということをございますけれども、これは単に次の接続料算定期間のみ限定した御意見なのか、あるいはしばらくそうなるのか、もう少し具体的に示していただくと幸いです。特にソフトバンクの資料の6枚目、最後のところで御指摘がありましたとおり、環境変化も想定されておりますので、NTT東日本・西日本におかれては、継続して具体的な切替計画に関する御説明をいただけるのかどうか、併せてお教えいただければと思っております。

○西日本電信電話株式会社

2035年にメタルサービスが維持限界を迎えるということにつきましては、想定されているところではございます。ただ、先ほど申し上げましたとおりで、現時点においてはアクセス回線をメタル回線から光回線にマイグレーションしていくといった具体的な計画の策定には至っていないというのが実情でございます。

仮に計画をしたとして、いざマイグレーションを進めることを考えますと、前回の答申の際にも整理いただいたとおりでございますけれども、現時点においてはまだ1,000万を超える規模のお客様がいらっしゃるという状況で、こうした大規模な層に対して丁寧に御案内をしながら、メタルサービスからの移行対応を進めていくということになりますので、少なくとも次期の算定期間、この数年間レベルの短時間におきまして、光回線に全て置き換わっていくということは、現実的には想定されませんので、この点、IP-RLICモデルにおいてメタル回線を光回線に全て置き換えることについては、やはり少し現時点では適切ではないのではないかと考えております。

一方、後の御質問いただきましたところ、現時点で、この計画をいつ策定するかということにつきましても、実は未定でございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、私どもとしましても、市場環境や技術の動向に変化が見られた場合には、見直しの検討を否定するものではございませんので、そうした場合には、私どもから総務省なりにまた改めて御相談させていただきたいと考えております。

○相田主査

この件につきまして、私からもコメントさせていただきます。NTT東日本・西日本から別の委員会の中で、なかなか集合住宅等で光回線の引き込みが難しいお客さんもいらっしゃるというような話とかも伺ったりしているところで、早くIOWN構想の中で、そういう光回線引き込みの難しいお客様にどう対応するのかという計画をNTT東日本・西日本に作っていただきたいと思っております。一方で、やはりこの現にメタル回線で引かれているところを光回線に見直すということになりますと、NTS対TSというのでしょうか、基本料と通話料での負担割合がかなり変わるということが想定されて、接続料を安くするという観点からすると、トラヒックセンシティブが小さいほうを取ればいいということではあるのですけれども、基本料負担の部分、ユニバーサルサービス制度において補填対象となるようなもののほうを全然手をつけずに通話料、接続料が安くなるから光回線にみなしていいのかというと、多分、そういうわけにはいかないの、このところをいじるとなるとやはり、ユニバーサルサービス政策委員会との意見交換をちゃんと行ってからでないと、踏み切るのは難しいかなと私は思っております。

○森川委員

今の論点2は、相田先生の意見に賛成です。これからユニバーサルサービスをどう考えていくのかというのはすごく重要で、人口減少下でのユニバーサルサービスって一体何なのかというのは、考えていけないといけないかなと思っております。拙速に光

回線にしてしまうと、今、メタル回線で引いているところ、全部光回線を引くのかという印象を与えてしまうところも個人的には少し心配していて、将来のユニバーサルサービスの望ましい姿はどのようなものなのかという点と併せて考えていくのが重要と思っています。

また、NTT東日本・西日本の資料の論点5のところですが、なるほどとおっしゃっていました。こういうのは適宜やはり考えていかないといけないと思っ
ていまして、例えば一番下の四半期単位の実績トラヒックのホームページでの開示義務とか、全く見られていないのにやらなければいけないというのは労力の無駄ですので、このような点は適宜見直していくのがよいと思いましたが、事業者の皆さんも適宜指摘いただけるとよいと思いました。

○山下主査代理

論点2について、今のところはメタル回線から光回線に置き換えるのでは、コスト的に見合わないから、それが無理だという前提でおっしゃっているのではないかと思うのですけれども、しばらく前に、いわゆるワイヤレス固定電話というものも導入するというオプションができたわけで、あれは離島通信とか、そういった区域での提供を想定していらっしゃると思うのですけれども、ワイヤレス固定電話の提供が可能な区域をもう少し広げることによって、よりコスト削減ができるということはないのか、光回線に置き換えられないのであれば、ワイヤレス固定電話に置き換えて、それによる接続料を考えていくというチョイスということはないのかということをお伺いしたいと思えます。

○西日本電信電話株式会社

先生のおっしゃるとおりでございまして、今やはりメタル回線から光回線に置き換えることでコストがかさむ場合というのもございますので、この場合はやはり拙速に光回線に置き換えていくことが得策ではないと考えてございまして、それでワイヤレス固定電話のようなものをコスト効率化に資するというところで、導入に向けた整理を昨年、接続政策委員会においても御議論いただいたと認識しております。ただ、おっしゃっていただきましたように、少しまだ提供可能エリアが限定的になっておりますので、我々としても、この後、サービスを提供開始する予定でございまして、一定、提供エリアを広げていく上で、徐々にエリア拡大というところに向けても少し規制を緩和していただければ幸いと考えております。

○相田主査

この件につきまして、何か事務局のほうから、LRIC上の扱い等について何かコメント等はございますか。

○柴田料金サービス課課長補佐

メタルIP電話のワイヤレス固定電話への置換えについて、接続料の観点で申し上げますと、NTT東日本・西日本の論点5での提案にもあったとおり、昨年、ワイヤレス固定電話に係る接続料原価算定方法について御議論いただいた時点では、ワイヤレス固定電話の台数が一定程度増えるまでは、ワイヤレス固定電話が導入された状況での接続料原価が、メタルIP電話の接続料原価と比べて安くはならないということが見込まれておりました。

一方で、ワイヤレス固定電話の導入により、加入者回線部分に関しては効率的になるという御説明がNTT東日本・西日本からありましたので、事務局としては、NTT東日本・西日本において、そういう観点も含めて、ワイヤレス固定電話の導入に向

けてぜひ進めていただければと思っております。

○西村（真）委員

少し論点からずれてしまっていて申し訳ないのですが、論点2のところに出ていた、メタル回線を光化していくという話です。少し懸念しているのは、光回線を契約したんだけど、ほぼ使っていないというお宅が結構あって、その受け皿として、今回、ひかり電話ネクストのようなプランも新設されたと理解しています。

ただ、そういうお宅に対してアナログ回線に戻すとコストが安くなるよというような、アナログ戻し助言のような消費者トラブルも結構頻発しています。我々としてはやはり、光回線を使わないのであれば加入電話に戻るという方向性もあるかなとは思っていますので、メタルIP電話について、ある程度長くサービス提供していただきたいということと、価格としては、同じぐらいの価格でひかり電話ネクストを提供していただけたらいいのになと思っております。ひかり電話ネクスト、高いという印象がありましたので。

○西日本電信電話株式会社

御指摘いただいた点も踏まえまして、今後の事業の参考にさせていただければと思っております。

○相田主査

NTT東日本・西日本の資料の13ページ目について少しコメントをさせていただきたいと思っております。ビル&キープ方式への移行につきましては、別途接続料の算定等に関する研究会とかでも議論して、一応、方向性としては、両事業者が納得すればビル&キープ方式を用いることができる方向に検討中であると理解しております。

その一方で全事業者がビル&キープ方式になったからといって、もう接続料算定をやめられるかといいますと、国際事業者にお支払いいただく接続料ですとか、いわゆるサービス呼、0120ですとか、そういうようなものに対する接続料というのはやはり算定せざるを得ないだろうということになるかと思っておりますので、ビル&キープ方式に行ったとしても、接続料の算定は恐らく必要だろうということコメントさせていただきたいと思っております。NTT東日本・西日本、それでよろしいでしょうか。

○西日本電信電話株式会社

おっしゃるとおりでございます。国際呼やサービス呼というのは、一部のサービスにおけるトラヒックについては、やはりトラヒックのバランス的にも少し偏りがあるということもございまして、こういったサービスがある中では、ビル&キープ方式が導入されたとしても、接続料精算が全部なくなるということではないと思っております。ただ、この残ったトラヒックの精算について、LRIC方式がいいのか、ほかに違う方式がいいのかというところはまた御議論があるかなとも考えております。

○橋本委員

論点3に関して少しコメントのような形になりますけれども、1点お伺いしたいと思っております。固定電話の通話量が減っていく中で、従来どおりユニバーサルサービスを維持していくために東西均一の接続料を続けるということは理にかなっていると思っております。ただ、その一方で、事業者の御説明にありましたように、NTT東日本・西日本は、本来、別会社ですので、やはりそれぞれのコストに見合うような料金を作っていくという意味では、別料金というのは望ましいことで、それも理にかなっ

ていると思っております。

どちらがより望ましいのかという、その辺の判断というのは難しいかなとは思いますが、接続事業者の視点に立ったときに、東西別の接続料を採用したときに、最終消費者の料金が東西の地域で大きく変わらなければ東西別というような制度に変えてもいいと個人的には思っております。ただ、一旦東西別に変えてしまうと、もう一度東西均一に戻すというのは、物理的に難しいと思いますので、もし東西別が望ましいということであれば、ユニバーサルサービス等に影響がないということをしっかりと確認した上で実施していくべきなのかと考えております。その辺のところはどうなのかは、これから議論をすべきかと思えます。

○相田主査

私から回答するのが適当なのか分かりませんが、今、事務局資料に書かれていないことといたしましては、NTT東日本・西日本の従来の固定電話の接続料に関しましては、かなり昔になりますけれども、東西均一の接続料にするべきであるという国会決議がなされたんですね。それを踏まえてずっと固定電話の接続料に関しては、東西均一の設定になり、その結果として、本来の東西別の接続料で得られる収入とNTT東日本・西日本の実際の接続料収入との間に差分ができるのですけれども、それについては制度を作って、その差額をNTT東日本・西日本の間で、本来の接続料で得られた収入と同じになるように精算するということがなされております。

ひかり電話については、その縛りがなく、東西別に設定されているわけですが、もし、参考資料の13ページのパターン2でメタルIP電話部分について、東西均一の接続料を続けるとしたら、そういったNTT東日本・西日本の間の精算制度も継続することになるのかと思えます。

あともう一つの観点としては、今、橋本先生からも御指摘がありましたように、東日本だけで主にサービスしていらっしゃる事業者、西日本で主にサービスしていらっしゃる事業者に対する影響がどうなのかという点について、今回ヒアリングを行ったKDDI、ソフトバンクは、東西両方でのトラフィックがほぼ均等にあるということですが、影響は少ないのかもしれませんが、NTT東日本とのトラフィックが大層を占める事業者、NTT西日本とのトラフィックが大層を占める事業者に対する影響がどうなのかというようなことを、ヒアリングを行うのか、試算を行うのか、何らかの形でそういう影響を今後確認して検討していかねばいけないと思っている次第です。

この件につきまして、事務局から何か補足ございますか。

○柴田料金サービス課課長補佐

この点、相田先生より前回の委員会でも御指摘いただいておりますとおり、地域の事業者の立場から考えると、どのような意見になるのかということも非常に重要だと思いますので、次回以降、そのような地域の事業者の意見を聞ける機会というものを作りたいと考えております。

○相田主査

ほかにかがでございましょうか。それでは、まず事務局から今後の予定について御紹介いただけますか。

○柴田料金サービス課課長補佐

今後の予定でございまして、次回会合の日程等につきましては、事務局から別途御連絡を差し上げます。次回会合以降の内容としまして、先ほど相田先生からお

話もありました、論点3についての地域事業者からのヒアリングや、今回の御議論を踏まえた論点の整理ということをご想定しているものですが、詳細につきましては後日、事務局より御連絡を差し上げたいと考えております。

○相田主査

ありがとうございました。

今回、論点1につきましては、ほぼ意見は統一されていたと思いますけれども、論点2から論点5につきましては、特に論点3につきましては、地域の事業者の御意見なども伺いした上で論点整理を行い、次回意見交換させていただければと思いますけれども、これらの進め方、あるいはその他全体を通じまして御発言、御希望の方がいたらお受けしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○山下主査代理

1つだけ確認させてください。メタル回線の東西均一接続料についての国会決議があるからという御説明を相田主査がされたのですが、これはどのぐらいの拘束性があるのかということをお願いしたいと思います。それが、縛りがあるのであれば、どんなにコストが東西で開いていても東西均一接続料にするということしか選択肢がほとんどなくなるということなのかと少し思ったものですから、教えていただければと思いました。

○柴田料金サービス課課長補佐

もちろん、国会決議でございますので、尊重すべきとは考えますけれども、その決議がなされた20年ほど前と比べて、固定電話の状況の変化を踏まえた検討ということになるかと思っております。また、東西の接続料の差がその接続事業者の利用者の料金にどのような影響を与えるのかといったことも踏まえて判断されるべきだと考えております。

○相田主査

なかなか難しいところですが、既にひかり電話につきましては東西別の接続料、それ以外のデータ通信系の接続料についても基本的に東西別になっておりますし、今回はメタルIP電話とひかり電話をミックスした統一の接続料にするという、そういった状況も踏まえまして、また、東西格差がどれくらいになるのかということも踏まえて検討していくということになると思います。

○相田主査

今後の議論をスムーズに進めますために、次回、論点整理ということで事務局からお示しいただく予定ですが、それ以前にも、もしお考え等ございましたら、事務局まであらかじめお寄せいただければ、それらを踏まえた形で事務局に資料をお作りいただけるのではないかなと思います。

それでは、特にございませんようでしたら、予定した時間よりは十分早うございますけれども、本日の接続政策委員会、これで終了させていただきたいと思っております。本日は、どうもありがとうございました。

以上